

令和5年度 第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 議事録

- 1 開催日時：令和5年6月12日（月）17時00分から19時00分まで
- 2 開催場所：調布市クリーンセンター会議室（オンライン併用でのハイブリッド）
- 3 委員出欠：出席12人，欠席2人
 - ・出席委員：江尻会長，山下副会長，横山委員，安塚委員，森下委員，村門委員，千草委員，市川委員，増田委員，佐々木委員，杉崎委員，田波委員
 - ・欠席委員：阿部委員，亀田委員
- 4 事務局：花岡環境部次長，三ツ木課長，中尾課長補佐，雨宮減量対策係長，脇山業務係長，中島，寺園
- 5 傍聴者：なし

【議事次第】

1 協議事項

ペットボトルの減量・リサイクル推進について

2 報告事項

- (1) 令和5年度審議会について
- (2) 令和4年度ごみ量について
- (3) 令和5年度一般廃棄物処理実施計画及び重点的な取組について
- (4) 令和4年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項の実績について

3 その他

4 閉会

配布資料

- 資料1 令和4年度第6回審議会（ペットボトル）での主なご意見・ご質問
 - 資料2 PETボトルの減量・リサイクル推進について
 - 資料3 ペットボトルに関する質問・ご意見シート②
 - 資料4 令和4年度ごみ量について
 - 資料5 令和5年度一般廃棄物処理実施計画について
 - 資料6 令和5年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点的な取組について
 - 資料7 令和4年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項の実績について（報告）
- 参考資料

開会（17時00分）

事務局（中島） 皆さまお待たせして申し訳ありません。江尻会長がまだいらっしゃっていませんので、山下副会長に進行をお願いしまして開始させていただきます。ただ今から令和5年度第1回、第10期第5回調布市廃棄物減量および再利用促進審議会を開始します。今回もオンラインを併用した対面での開催とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

まずは今回の審議会開催にあたり、事務局の都合により当初予定していた日程を変更することになり、皆さまには多大なご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ありませんでした。この場を借りてお詫びします。続いて、4月の人事異動による、環境部次長および事務局の変更についてご報告します。まず、環境部次長の花岡から一言ごあいさつをします。花岡次長をお願いします。

事務局（花岡） この4月に着任しました、花岡といいます。本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。どうぞよろしくをお願いします。

事務局（中島） 続いて、ごみ対策課長補佐の中尾です。

事務局（中尾） ごみ対策課課長補佐の中尾といいます。よろしくお願いします。

事務局（中島） 続いて、ごみ対策課業務係長の脇山です。

事務局（脇山） 業務係長の脇山です。よろしくお願いします。

事務局（中島） 続いて、ごみ対策課減量対策係の寺園です。

事務局（寺園） 減量対策係の寺園といいます。よろしくお願いします。

事務局（中島） 本日は阿部委員、亀田委員から欠席のご連絡を頂いています。それでは、開会にあたり山下副会長お願いできますか。

山下副会長 ちょうど江尻会長がいらっしゃいました。絶妙なタイミングで今、開会あいさつをしているところですので。

江尻会長 大変遅れて申し訳ありませんでした。山下副会長に多分進めていただいてもらっているだろうなと甘い思いで来て、どうも本当にすみません。それでは、本日の出席者ということで。過半数に達していますね。調布市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例第78条に基づいて審議会を開催します。きょう傍聴の方は。

事務局（中島） 今日はいらっしゃいません。

江尻会長 いらっしゃらないと。ありがとうございます。それでは、そのまま進めていきたいと思えます。お時間を無駄にして申し訳ありませんでした。それでは、資料の確認からになりますか。お願いします。

事務局（中島） それでは、配布資料の確認をします。本日の資料については資料1～資料7までと、参考資料があります。資料1、令和4年度第6回審議会（ペットボトル）での主なご意見・ご質問。資料2、PETボトルの減量・リサイクル推進について。資料3、ペットボトルに関する質問・ご意見シート②。資料4、令和4年度ごみ量について。資料5、令和5年度一般廃棄物処理実施計画について。資料6、令和5年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点的な取組について。資料7、令和4年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項の実績について（報告）。最後に参考資料を添付しています。ご確認をお願いします。

1 協議事項 ペットボトルの減量・リサイクル推進について

江尻会長 よろしいですか。それでは、もし足りないものなど、不足のものなどがあれば途中声を掛けていただければと思えますので、早速進めていきます。きょうは協議事項が1つと報告事項が4つと。そして、その他となっていますので、次第に沿って進めていきます。それでは、協議事項「ペットボトルの減量・リサイクル推進について」から入ります。それでは、説明をお願いします。

事務局（中島） では、初めに資料1をご覧ください。前回令和4年度第6回審議会ではペットボトルの減量、リサイクルに向けて、リデュースに焦点を当てて協議していただきました。資料1の1ページ2ページが前回の審議会でのご意見をまとめたものです。3ページが前回審議会後にシートで頂いたご意見等です。シートをご提出いただいた委員の皆さま、ありがとうございます。時間の都合上、資料1についての詳細な説明は省略しますが、全体を取りまとめていく段階で使用していきます。

1点、2ページの最後、企業の取組についてで、J委員から頂いた、飲料メーカーなどのペットボトル関連企業の動きについて教えてほしいというご意見に対しては、資料の最後に添付している、参考資料の3ページに各企業の取組について掲載していますので、説明は省略させていただきますが、後ほどご確認ください。

次に資料2をご覧ください。今回の協議のメイン資料となりますが、事前に資料送付した際にもお伝えしたとおり、前回資料と重複する箇所も多く、情報が多岐にわたることから、限られた時間の中で円滑な議事進行を行うため、一部説明を割愛させていただきますので、ご理解ください。

1ページの下部。今回はペットボトルの減量・リサイクルに向けて、②リサイクル

に焦点を当てて方向，取組について協議していただきます。2 ページ～8 ページがペットボトルのリサイクルを取りまく状況，振り返りとして，主に前回審議会の前半部でご説明した内容を振り返る内容となります。

かいつまんでご説明します。2 ページをご覧ください。1.1 ペットボトルのリサイクルが求められる背景について。(1) の丸1つ目。清涼飲料は年々消費量が増えていて，コロナ禍により令和2年以降はやや頭打ちになったものの，平成8年～令和3年までの25年間に生産量は約1.7倍になっています。

続いて3 ページ(2) 調布市のペットボトル収集量についてです。図表2のとおり，ペットボトルの収集量は一貫して増加傾向にあり，令和4年度は前年度よりも，やや減少したものの，平成23年度との比較では約23%増加していて，高い水準となっています。

3 ページの下部からは(3) ペットボトルと環境問題についてです。丸1つ目，海洋プラスチック問題です。世界経済フォーラムによると，海洋プラスチックごみは少なくとも年間800万トンが新たに流入していると推定されています。

次に4 ページの温室効果ガスの削減です。ペットボトルのリサイクル率は全国的にも85%程度に達していて，1回で直接焼却処理されるものは少なくなってきましたが，年間60万トン程度の出荷の約15%程度。9万トン程度は全国的に焼却処理されたり，環境に流出したりしている計算です。

次にプラスチック資源循環の促進をご覧ください。ペットボトルのリサイクルは現状では繊維やシートなど，より低品質の製品に再生され，焼却されるカスケードリサイクルが主流です。CO₂の削減を進めるためには使用済みペットボトルを元の素材と同等の品質に戻す水平リサイクル，ボトル to ボトルにより，プラスチックの長寿命化を進める必要があります。

また，ペットボトルは外での消費で排出される事業系ペットボトルも多くあるため，これらを含めボトル to ボトルを実現していくには市民・事業者との連携により取組の推進が求められます。

まとめとして，ペットボトルは利便性が高く，生活に密着している一方，環境に与える影響が極めて大きいことから，まず前回協議いただいたとおり，最優先事項として無駄に発生，排出させないこと。それでも出てしまうものについては今回のテーマでもある，可能な限り環境負荷の低い形で適切に処理，リサイクルするしくみが必要とされています。

今，リサイクルシステムについて説明しましたが，資料2の最終ページの別紙「容器包装リサイクル法のしくみとペットボトルのリサイクル」をご覧ください。ペットボトルについて協議していただく上で前提となる容器包装リサイクル法について1枚にまとめたものですので，簡単にご説明します。

容器包装リサイクル法は家庭から出るペットボトル，容器包装プラスチック，びん，紙製容器包装など4品目について定めた法律で，これらのリサイクルにあたってしくみや各主体の役割が定められています。中段の図をご覧ください。

飲料メーカーやボトルメーカーなど，特定事業者の役割はリサイクル費用，再商品

化費用を負担することです。メーカーが製造したペットボトルは商品として消費者が購入します。その消費者，市民の役割は容器包装の排出抑制，市町村のルールに従って分別排出することです。

消費者が排出したペットボトルは市町村が収集します。その市町村の役割は容器包装の分別収集，選別，保管し，その費用を負担することです。市町村で収集したペットボトルはべール品という形でリサイクル事業者に引き渡します。リサイクル事業者への引き渡しについては法に基づき，登録した指定法人への引き渡しを行う，指定法人ルートを用います。

市町村は指定法人と入札により取引契約を結ぶことで分別収集，選別，保管したペットボトルを安定的に引き取ってもらうことができ，市町村にリサイクル費用の負担はありません。デメリットとしては入札により事業者が決まるため，再商品化の方法，何に再生されるかを選ぶことはできません。調布市はこの指定法人ルートを採用しています。

なお，参考までにリサイクルルートについては指定法人ルートの他，自治体独自で処理を行うルートがあり，これを独自処理ルートと呼んでいます。独自処理のメリットとしては，市町村が再商品化の方法，何に再生されるかを指定することができますが，デメリットとしては市況によっては現在有償の処理費用について市町村が費用を負担することが求められることが挙げられます。

どちらかのルートで再商品化される商品については，先ほどご説明した，水平リサイクル，ボトル to ボトルでボトル原料とすとか，カスケードリサイクルでポリエステル繊維やシート，卵パックなど，文具等へ再生される方法があります。

こういったリサイクルの流れを踏まえたうえで，資料の 5 ページをご覧ください。ペットボトルの回収ルートには今ご説明しました，市町村による収集と，店頭回収や自販機回収などの事業者ルートがあります。調布市が収集したペットボトルは指定法人ルートで再商品化され，線維やシート，ボトルなどに再生されています。図 1 では別紙でご説明した 2 つのルートと，家庭外での消費に係る事業者回収ルートを図示しています。

次の 6 ページでは，べール品が製品となっていく流れを記載しています。先ほどの別紙の内容と重複するため割愛させていただきます。7 ページからは 1.3 ペットボトルリサイクルに関する CSR，企業の社会的責任の取組事例です。前回審議会でもご説明した内容ですので，7 ページは説明を割愛させていただき，8 ページの (3) ボトル to ボトルの推進についてご説明します。

丸 1 つ目，飲料メーカーからなる全国清涼飲料連合会は 2030 年までに使用するペットボトルの再生比率，ボトル to ボトル比率を 50% とすることを宣言しています。丸 2 つ目，コカ・コーラやサントリーといった大手メーカーでは再生材，植物由来を合わせて，2030 年までに 100% とすることを自社の環境目標に掲げています。

丸 3 つ目，府中市，稲城市はサントリーグループと連結協定を結び，令和 4 年度からペットボトルの独自処理，ボトル to ボトルを開始しています。令和 5 年 4 月からは国立市，清瀬市，多摩市がサントリー，東久留米市がコカ・コーラと同様の取組を

開始予定です。

丸4つ目、コカ・コーラ、サントリーの両社は再生樹脂メーカーと連携し、ボトル to ボトル事業を進めていて、メーカーによると石油からのペットボトルを製造する場合と比べ、ボトル to ボトルはCO₂を約60%削減できるとのことです。

9ページからはペットボトルのリサイクルに関する検討課題を挙げています。検討課題1、適正な分別・排出についてです。(1)市のペットボトル収集における分別の徹底についてです。市のペットボトル収集ではラベルやキャップを剥がして排出するルールとなっています。

行政回収では事業者回収よりも高い品質のペットボトルが回収されますが、ラベルやキャップ、ペットボトル以外の食用油のボトルなど、さらには注射針といった異物の混入も見られるため、引き続き適正な分別・排出を呼び掛けていく必要があります。

(2)事業者回収における適正な分別排出の促進についてです。事業者回収ルートでもスーパーの店頭回収や自販機脇回収など、市民や外からの来訪者が排出するルートがあります。スーパーの店頭回収は比較的高い品質のペットボトルが回収されていますが、飲料自動販売機脇の回収ボックスは異物の混入が多く、ボトル to ボトルといった高い品質が求められるリサイクルを行う上で課題となっています。

10ページ検討課題2、長期的なリサイクルのあり方について、(1)店頭回収・自主回収の促進についてです。調布市一般廃棄物処理基本計画(第三次)では、基本計画の一つにさらなる資源化の推進を掲げ、多種多様な回収ルートでの資源のリサイクルを推進し、循環型経済、サーキュラー・エコノミーの確立を図ることを重点施策としています。中長期的な観点からペットボトルの店頭回収や自販機脇回収などの事業者回収ルートをどのように活用・促進するかが課題です。

また、調布市に限らず、ペットボトルは特に夏場の排出量が多く、収集作業員の負担も大きい品目であることから、安定収集を図る意味でも店頭回収、自主回収の促進が求められます。大手の飲料メーカーやチェーンストアが行っている回収ボトルの品質向上への取組に対し、市民への情報発信など市としての効果的な促進策を検討する必要があります。

11ページ(2)市の収集方法についてです。現在ペットボトルの収集は隔週で行われています。なお、令和5年度は7月～9月期については4週に3回です。店頭回収や自主回収の促進の観点や、市民サービスの観点から現在の収集頻度について現状を維持すべきか、増減により見直すべきかを検討する必要があります。

一般にペットボトルの収集頻度を減らした場合は、店頭回収をはじめとする事業者回収を促進する効果や、マイボトルの利用促進や発生抑制が期待されますが、家庭内での保管が困難になり、市民生活に支障を来す恐れが生ずることも考えられます。

一方で、ペットボトルの収集頻度を増やした場合、家庭内での保管が容易となり、安定的かつ高品質の行政回収によるリサイクルが進むメリットがありますが、反面排出量の増加を招く、リデュースに反するコスト、税金増につながるデメリットがあります。(3)収集後のリサイクル方法については、先ほどの別紙と説明が重複するため、割愛させていただきます。

12 ページ検討課題 (3) リサイクルセンター建替の対応についてです。ペットボトルなどの選別処理を行っているふじみ衛生組合リサイクルセンターは、老朽化に伴う建替のため、令和 6 年度～令和 8 年度の 3 年間使用できなくなります。この間、調布市および三鷹市の 2 市で収集したペットボトルは現状焼却予定となっています。

ふじみ衛生組合によるリサイクルセンター整備実施計画では建替期間中のプラスチックおよびペットボトルの熱回収、焼却により CO₂ は約 1 万 6,000 トン、年増加すると想定しています。この増加量はプラスチックは熱回収、ペットボトルは調布、三鷹、両市において店頭回収を進めるとともに、組合の限られたスペースを活用し、可能な限りリサイクルを進めながら熱回収、焼却を行うことで、当初計画、建設基本計画よりも 1,000 トン年間で削減することを見込んだ数値です。

(1) 建替期間中のリサイクル先の確保についてです。市全域から集められるペットボトルの選別・保管場所を別途確保することは困難であるため、一部でも引き受け可能な民間リサイクル事業者等を確保する必要があります。

(2) 建替を契機とした市民への情報発信、働き掛けについてです。リサイクルセンターの建替期間中はペットボトルだけではなく、容器包装プラスチックも選別処理することができません。そこで、建替という一種の緊急事態を契機に前回審議会で取り上げたペットボトルのリデュースや店頭回収など、多様な回収ルートの利用などを市民にどのように訴えかけていくかも検討課題となります。

次に 13 ページ、ペットボトルのリサイクルに向けての取組の方向を整理しています。方向 1、多様な回収の促進についてです。丸 1 つ目、店頭回収の促進についてです。現在スーパーマーケット等で行われている、ペットボトル店頭回収の強化や利用促進に向け、市民に呼び掛けていきます。「ザ・リサイクル」などでの広報や、ごみ減量・リサイクル協力店認定店の確保、利用促進に向けた情報発信やイベント等におけるキャンペーンに取り組むことで店頭回収に向けた行動を促進します。

丸 2 つ目、自販機脇回収の品質向上についてです。事業者が自販機脇に設置するリサイクルボックスはごみ箱代わりに使われてしまうことも多く、事業者による安定かつ高品質なリサイクルを進める上での障害となっています。事業者や団体などと連携し、新型のリサイクルボックスの設置促進や、適切な利用を促すため、市民への呼び掛けなどを図ります。

方向 2、収集体制の見直しについては、店頭回収など事業者回収促進の観点からペットボトルの収集頻度について見直しを図っていきます。当面は排出量の多い 7 月～9 月の夏季の収集頻度について継続的に調整しつつ、事業者回収の受け皿の状況を見ながら、社会状況を踏まえた中長期的な収集頻度のあり方を検討します。

14 ページ、方向 3、市収集後のペットボトルのリサイクル方法の見直しについてです。容器包装リサイクル制度の見直し、近隣自治体や企業の動向に留意しつつ、ボトル to ボトルによるペットボトルのリサイクル導入について検討していきます。この方向は長期的な視点での取組です。

方向 4、リサイクルセンター建替期の対応については、ふじみ衛生組合リサイクルセンターの建替期間中、民間施設等による最大限のペットボトルリサイクルの受け皿

確保を図るとともに、市民に対し、ペットボトルのリデュースや店頭回収の利用について呼び掛けていきます。方向3が長期的な視点での取組であるのに対し、この方向4は建替期間の3年間に限定した取組として挙げています。

以上の内容を踏まえ、ペットボトルのリサイクルに関する取組を効果的に推進していくため、1点目、ペットボトルのリサイクル推進に向けた市民の役割は何か。取り組むべきこと、知っておいてほしいことなど。2点目、事業者に期待する役割や、事業者の取組を促進するために市民や市、行政が連携できることは何か。3点目、取組の方向、事務局案へのご意見や課題などについてご意見ご質問を頂きたいです。ここからは江尻会長に進行をお願いしたいと思います。

江尻会長 ありがとうございます。それでは、14 ページにあります、意見交換と。1, 2, 3とありますので、順番にご意見を頂いて、その後にまたまとめてというように進めていきたいと思っています。その前に今の説明の中で分かりにくかった所や、ここはもう一回説明をしてもらいたい部分がありますか。

F委員 今リサイクルの建替で緊急事態というお話がありましたが、その3年間実際問題市民はどのように、ペットボトルをリサイクルで今までのように出すのか、それとも燃えるごみで出すのかなど、そういった具体的なことを少し教えてもらいたいのですが。

江尻会長 事務局からでいいですか。

事務局（雨宮） はい。事務局の雨宮です。よろしく申し上げます。今、F委員からご質問いただいた件については、更新期間中の3年間についても従来どおり分別と排出は同じ形でやっていただくこととしています。ただ、収集されたものについては現状容器包装プラスチックとペットボトルについては極力資源化を図りますが、原則としては焼却によるサーマル・リサイクルを採る計画となっています。

F委員 そうすると、ペットボトル収集は今までどおり隔週2回か、夏場は4分の3という形でずっとやるということですか。

事務局（雨宮） そのとおりです。

F委員 分かりました。

江尻会長 ありがとうございます。他にありますか。よろしいですか。それでは、14 ページの最初の項目にいきます。ペットボトルのリサイクル推進に向けた市民の役割は何かというところがまず一つ意見をくださいと出ていますが、いかがですか。

F委員 今のペットボトルの収集方法に少し関連しますが、先ほどペットボトルは隔週と夏場4分の3ということですが。事業者の観点から言うと、僕も不動産で管理している物件があり、パーマ屋や飲食店などが出すペットボトルの出し方がやはり悪く、他のごみに混ぜて出してしまうたり、隔週2回を間違えて集めない週に出されたりしました。なので、先ほどコストの問題もあると表現されていましたが、意識付けをする上からも毎週ペットボトルはリサイクルで収集してくれるほうが分かりやすいですし、変なごみに混ぜられなくていいのではないかという意見です。以上です。

江尻会長 ありがとうございます。意見を頂いてから事務局に渡しますか。今のF委員の意見について何かありますか。いいですか。では、意見を最初にいろいろ出していただいて、それから事務局に必要な応じて答えを出していただくことにしたいと思います。きょうで何か決まるわけではありませんが、確認したいことや、方向性が見えてきたほうがいいことはあると思いますので、今、回収の回数のお話がありました。他いかがですか。

C委員 全量焼却することを市民に対して告知というか、大々的に「ザ・リサイクル」といつも出されていますよね。あれは素晴らしいと思いますが、そういったもので、周知を図るのですか。3年間全量焼却していきますということを周知するのかを知りたいです。

そうすると、例えばどうせ燃やすのだったら別にそれほど丁寧にしなくていいのではないかなどという概念というか、気持ちを持つ方が出てきたら困ると思いますが、その辺りを少し先に知りたいです。

事務局（雨宮） 今、C委員から頂いたご質問についてですが、調布市のリサイクル率の高さは全国屈指の高さに位置しているものもあり、これはひとえに市民の皆さまの、昔から分別・排出にご協力いただいているたまものだと感じています。

3年間の更新期間中、確かに収集されたものの大半については焼却。サーマル・リサイクルという形、熱回収という方針になっていますが、その3年間についても、また実際に分別されたものが燃やされてしまっているということで、積極的に広報してしまうと皆さまの分別に対する意識が一時的にも低下してしまったものが、結局更新後のまた新たに資源化される時にもかなり大きく影響してしまうことにつながりかねないことを懸念していますので、行政としてはあまり積極的に広報誌等を使って周知を図ることは現状考えていません。

C委員 分かりました。

江尻会長 今後の議論に多分なっていくのではないのでしょうか。広報の仕方です。

事務局（三ツ木） では、補足で。この件については三鷹市とも話をしている、分

別の意識が薄れないようにしていこうというのがまず前提にあります。3年間という限られた時間とはいうものの、ここで崩れてしまうと元に戻すのは3年どころではなく、もっとかかってしまうという意識がありますので。

事実は事実として工事の期間中のペットボトルの取り扱いはどこかでやはり皆さんにお伝えしていきます。今既に計画のパブリックコメント等もしていますので、その中にも表記されていますし、ふじみ衛生組合のホームページでもそれについては表記されている状況です。

ただ、調布市も三鷹市もそれに伴って分別は変えませんと。今までどおり分別をしてくださいという広報を前提に今後3年間についても広報・啓発はしていきたいです。その中でどのような広報がいいのかはぜひご意見を頂きたいと考えています。以上です。

江尻会長 ありがとうございます。市民に対する広報の部分は非常に重要になってくると思いますが、(1)のペットボトルのリサイクル推進に向けた市民の役割というこの部分にまた戻りますが、これに対してどうですか。

B委員 はい。

江尻会長 どうぞ。

B委員 市民の役割なので、これはもっと後でお話ししたほうがいいかと思っはいましたが。やはりこれは市民だけではできない話だと少し読んでいて思いましたが。となってくると、やはりメーカーと売ってくる場の流通、そして、買う側が手を組まない、それぞれが犠牲をしないと多分解決しないと思いました。

消費者側としては選ぶ目を持つことが結構大切で、資料のこの3ページに作っていただいた各メーカーの取組などとありますよね。こういったものをきちんとしっかり見て、どのメーカーがどのような取組をしているかで、「同じお茶を買うのでもこちらのお茶を買ったほうが自分のためになるとか、地球のためになる」というメーカーを選択する目とか。

あとは資料で飛ばしてしまっていた流通の所でも、セブンイレブンやイトーヨーカ堂がペットボトルを回収しているというのがあったと思いますが、こういったお店をしっかりと見極めることが消費者として清き小さな一票かなと思います。

江尻会長 ありがとうございます。その他いかがですか。

G委員 はい。

江尻会長 どうぞ。

G委員 社会的に減量が必要な背景はわかるのですが、すぐに減量は難しく、実際に今年も暑くなりはじめ、爆発的に発生量が増えています。発生量抑制ももちろん必要ですが、回収したもののリサイクル品質を上げていくことも同時に必要だと思います。収集していても、きれいに分別して、キャップを外して、ラベルを剥がして出してくださる方はかなり増えています。イメージではもう半数以上の方がそうやってご協力いただいている中で、単身者のアパートや管理する方がいらっしやらない集合住宅等にはやはり現在でも異物の混入や分別不足が目立ちます。そういった世帯にターゲットを絞った啓発活動が品質の向上には効果的だと思います。

江尻会長 ありがとうございます。その他いかがですか。Cさんどうぞ。

C委員 すみません。やはり一番大事なのは買わないことだと思います。ごみを出さない。それに尽きると。リデュースですよね。私も子どもたちにそういった教育をしています。買わないためには本数を増やさないためにはどうすればいいかということ、暑い時は飲まざるを得ないので、飲料ステーションのようなものをやはり増やしたほうがいいのかなどは思います。

パルコの無印良品には無料の冷水をどうぞという場所があったりします。そうすると、買わなくて済む、ごみを増やさなくて済みます。ですから、そういった買わない方法。ごみを出さない方法を考える。調布市役所の中でペットボトルを販売機に入れませんかというのも一つの手かもしれませんが、飲まざるを得ない時はありますので、やはりその提供をするのが私は一番いいのかなとは思っています。

それによって資源、材料になる石油も減らせますから、それはやはり使わないのが第一義的。調布は駅前にトイレが新設されましたが、そこに洗面所があります。そこで私は水の補充などをしてはいますが、残念ながら手を洗う所です。日本の上水道はトップクラスで飲めるのに、子どもたちが水筒を忘れた、あるいは飲み切ってしまうという時にトイレの洗面台が手を洗う所、その水を飲めますと言っても「え？」と言われますが。

今のおうちは、皆何か浄水器のようなものが付いていて、ハイクラスな生活をしているので、それを言っても「え？」と言われてしまう時がありますが。もう日本の水は飲めますと。それから冷水機が結構な所に、駅前や市役所の中など。市役所にあるかもしれません。それがあって買わずに済む。ですから、最初の入り口として買わずに済む体制づくりも必要なのかな、と私は思います。

江尻会長 ありがとうございます。その他意見のある方はいらっしやいますか。

山下副会長 今のに関連してよろしいですか。今のご提案ですが、実際多摩地区の自治体では市の施設などに給水スポットを用意している所が増えてきていると思いますので、それは調布市としてもやっていただける施策ではないかと思っています。

江尻会長 ありがとうございます。いいですか。

B委員 今のご意見にまた少し乗っかってですが、昔は手を洗う所の水道がクイッと上に上がって、それを飲めたような気がします。あれは今は見ないですよ。あれにすればそのまま手も洗って、そのまま飲めるのにと思いました。

江尻会長 多分衛生上の問題で、あれを口に入れてしまう人がいたりだとか、あと公園などで砂を入れてしまったりなど、いろいろなことがあったという話を少し聞いたことがあって、それでなくなりつつあって、古い公園などはそのまま残っていたりします。あれはなかなか便利と。駅などにもあり、便利だったと私も思いますが。

それでは、時間がだんだん押してきますので、次の所、事業者に期待する役割や、事業者の取組を促進するために市民や市が連携してできることは何かという、この部分がありますので。

この事業者というのは流通も生産も含めて事業者と考えればいいと思いますが、事業者の取組について、先ほど少しセブン-イレブンのお話などが出てきましたが、進めていくために市民や市ができることはどのようなことがありますかというのが問いになっていますので、この辺りのご意見を頂きたいです。いかがですか。

C委員 はい。回収ボックスがなかなか見当たりません。私は調布の駅近に住んでいますが、覚えているのは国領にあるイトーヨーカ堂では回収ボックスがあったような記憶はありますが。なので、今、市内のスーパー、そういった商店でペットボトルの回収ボックスが置いてある所は本当に限られていると思います。なので、市が積極的に。場所のスペースもいろいろあると思いますが、そういったことを働き掛けて増やそうとはしていらっしゃるのですか。

江尻会長 では、答えますか。

事務局（雨宮） はい。調布市ですと、リサイクル協力店制度という制度があり、びんや缶など、あとプラスチックのトレイなどの回収を自主的にしている店舗の紹介をさせていただいている事業があります。

ただ、現状ご指摘いただいたとおり、ペットボトルについてはそちらの品目に位置付けられていないものだと思っていますので。ここも今年度から新しい基本計画も策定されたことですし、リサイクル協力店制度を強化していかなければならないという一環で、ペットボトルの品目の位置付けについても検討をしなければならぬと認識しています。

山下副会長 すみません。前回の資料を今たまたま見ていましたが、リサイクル協力店の認定店のリストにペットボトルを回収しているかどうか○×が付いています。

事務局（雨宮） 本当ですか。すみません。私が誤った説明をしてしまったかもしれません。大変申し訳ありませんでした。ペットボトルも収集している実態も踏まえた上で、店舗数の把握については少し前の情報でアップデートされていない状況となっていますので、今こちらの取り扱っている店舗の調査等も昨年度から開始していますので、このペットボトル回収を行っている店舗の全容把握と新しい店舗の認定に向けても進めていきたいと思えます。誤った説明をしてしまい、大変失礼しました。ご指摘ありがとうございます。

江尻会長 今、C委員がおっしゃったのは、いわゆるボトルをただ回収しているだけではなく、イトーヨーカ堂のように、それがボトル to ボトルの原料になるような、いわゆるポイントが付いたりという回収機の話ですか。そうではなく、ただ回収ボックスという意味ですか。

C委員 そうです。ヨーカ堂に関して言えばポイントが付いたりするシステムなので、回収率が上がるという、そして、きれいにしてくれるところもありますが、来年度からはそうも言ってもらえないと思うので、ルールにのっとって回収ボックスに入れてくださいというやり方でいいとは思えます。

今、オーケーストアのような、それから東急など、牛乳のパック。牛乳パックは、私がいつもこうやってパッと見ると、もうほとんどが皆きれいに洗って、切って、中に入っています。これは素晴らしいと思えますが。皆すごいなど。ですから、市民の意識はすごいと思えます。なので、それと同じようにペットボトルもルールにのっとって回収する所が欲しいですね。

ペットボトルの回収ボックスを置くのは難しいのでしょうか。かさばりますし、大きくなければいけない……。牛乳パックは結構置いてある所はありますが、ペットボトルになるとなかなか見当たらないのが現状ですね。ですから、それを駅の周辺の所、それから市役所、それから公民館。公の所。そういった所にペットステーション的な所を作っていただくと結構回収率が上がるのではないかとと思えます。

事務局（雨宮） よろしいですか。

江尻会長 はい。

事務局（雨宮） すみません。ペットボトルの回収機については機械が少し特殊な仕様になっていて、中でこう圧縮したり、裁断したりしなければいけないものなので、他の資源物に比べて少し回収容器が特殊となってしまうことがハードルになっていると捉えています。

このペットボトルの回収機について、先ほどイトーヨーカ堂の nanaco ポイントの事例のお話がありましたが、セブン-イレブンホールディングスは最近ペットボトル

の自主回収機を店頭を設置して、5本で1ポイントnanacoポイントをためるというしくみを展開しています。

実は調布市もセブン-イレブンと包括連携協定を結んでいる立場からそういった回収容器をふじみ衛生組合の更新期間中、特にその辺りから設置できないかと、今協議は進めています。これはまだ正式に置けるか、置けないかまで回答は頂いていない状況ではありますが、こちらも進捗（しんちやく）があり次第、情報提供をさせていただきます。

C委員 店舗だけではなく、公共の建物の中、たづくりや市役所などにも回収スペースを置くのはできないものかと思います。そうすると、市民がこうポイントがなくても捨てていけるのではないかと思いますが。

江尻会長 ありがとうございます。今のご意見も含めて、また最後に整理させていただきます。それでは、事業者関係のことも含めて3番目の取組の方向で、先ほど事務局から13ページから方向1, 2, それから14ページになって、3, 4で4つの方向を説明していただきました。今の(1)(2)も含めて、それから方向1, 2, 3, 4も含め、全体を含めてご意見、それからご質問、ご提案などを頂きたいです。リサイクルを進めるためにどうすれば良いか、思いを述べていただきたいです。いかがですか。

I委員 前回も出ましたが、私は今もたくさん意見に賛成する部分がたくさんありますが。まず有料化すべきだろうと思います。ペットボトルはやはり使い勝手が非常にいいですし、衛生的なので皆さんに好まれます。ですから、有料化をまずすると。

そのお金を一体どう使うかですが、一つは先ほどからあったように、水平リサイクルは技術的にもできている気がします。ただ、コスト的にペイするのかどうかという大きな問題があると思うので、一つは有料化したお金の一部を水平リサイクルしている業者に優先的に配分して、インセンティブを与えることを積極的にやって、50%とは言わずに、ぜひ100%の水平リサイクルをしてもらうように誘導すると。

それからもう一つ、リサイクルのコストの大部分は返ってきたものがどれだけきれいかどうかにあると思います。お金の一部をデポジット制のように使います。回収ボックスをきちんとそれなりの投資をして作ってもらって、きれいに返ったものは例えば10ポイント。汚いものはポイントを与えないことにしますと。

どうやってそれを見抜くかは多分センサー、光などを使えばセンサーができます。ですから、それなりのお金がかかる回収ボックスになりますが、そういったお金の基として有料化したものを使ってやってもらうというリサイクルのシステムを使って静脈産業と言われている回収を負っている根元でやらないと結局回収、リサイクルするものが税金で出てくるからいろいろ問題が起こると思うので、ペットボトルが水平リサイクルをできるようになるように含めて値段を決める。その分、有料化するというのをやってはいかがかだと思います。

江尻会長 ありがとうございます。その他いかがですか。全体を通して。

C委員 何度も言っていますが、水の補充ステーションのようなものをぜひ人の集まる場所には作っていただきたいと。特に夏場は暑いので、冷水ステーションのようなものがあるととてもありがたいと思います。

これから調布の駅の再開発がコロナでいったん中断していたと思いますが、それが今着々と進められています。そうすると今、北口がきれいになって、南口の開発が進んでいくと思いますが。そこで、調布市がSDGsを促進する手段ですというイメージをやはり私は前面に出してほしいと。

単に見栄えが良くて、噴水がピッと上がったり、周りがすごく近代的な有名な建築家に頼んで見栄え、今映えるといいます。そういったきれいではなく、もう少し根本にも持続可能な社会を目指した駅づくりのコンセプトを私はやはり一番大事にしたいです。

ですから、そういったごみを減らす方法を考えた駅前ステーションというコンセプトを最も大事にして、見栄えよりも私は環境に配慮して、持続可能な町づくりを進めていくのが分かる町づくりにして、ついでにごみの減量もしていくというコンセプトが、未来都市としてはそれがぜひ欲しいと思っています。

私も前回言いましたが、本当にごみはただでできるものではないというのは大事なことではないかとは思って、有料化は私も前と同じように賛成です。そして、私はこの間環境展にビッグサイトに行ってきた、ヨーカ堂などに設置されているリサイクルボックスはセンサーが付いていて、きれいでないと受け付けないんです。きれいでないものはもう却下というシステムになっているようです。

なので、もうきれいにしないと、ルールにのっとったものでないとリサイクルを受け付けませんというスタイルのようなので、それもいいなとは思いました。なので、私はもう駅前をぜひそのスタイルを作っていただきたいとは思っています。よろしくお願ひします。

江尻会長 ありがとうございました。その他いかがですか。

山下副会長 すみません。リサイクルセンター建替の話ですが、前回ももう話題が出ていたようで、本当はその時に気が付かないといけなかったのですが。これはそもそも建て替えている3年間は場所がないので燃やすしかないという方針で良いかはどの程度しっかり検討していただいたのか。現状の市の皆さんの説明ではやや不十分ではないかという印象を持っています。

そもそも、これは緊急事態などと書かれていますが、老朽化して建替になることは予想がついていたはずで、だとしたら事前にこの段階になる前に代替的に選別・保管できる場所をどこかに用意していくなど、例えばここ（クリーンセンター）を造る時にそのための用地を入れておくなど、対処はあったのではないかと思います。

その辺りをどのように検討されて、どういった理由でそれができなくて、3年間燃

やさざるを得ないことになったのかという辺りは恐らくきちんと説明していただかないと、われわれ委員もそれを素通りさせていたのかということになると市民にだいぶ怒られてしまう案件ではないかと思っておりますので、市側にまずきちんと説明していただく必要があるのではないかと思います。

CO₂排出量ですが、きょうの資料ですと年間1万6,000トン増えると書いてありますが、調布市が今出している市の温対計画の事務事業編によると、市の行政が出しているCO₂の量が1万4,000から1万5,000トンです。これだけで倍増します。そういったインパクトのあることが起きようとしているので、もう少しこういった理屈付けだけでは非常に不十分ではないかと思っております。1万6,000は恐らく三鷹と合わせての数字だとは思いますが、それにしても1.5倍などになってしまう数字だと思っておりますので、お願いします。

ちなみに前回の資料では年間3,000トンの発生だと書いてあって、だいぶ数字が変わっているので、その辺りも確認をお願いしたほうがいいのではないかと思います。全てはそこからではないでしょうか。

江尻会長 では、説明をお願いします。

事務局（三ツ木） まずリサイクルセンターの建替で、ペットボトルを全量サーマル・リサイクルに回すところですが、このリサイクルセンターの建替については令和元年度に基本構想という形で建替を進めるところがまず決定しています。その後令和4年度末に基本計画が策定され、現在その詳細についての実施計画があります。

この令和元年度の基本構想をする段階で、今のリサイクルセンターの位置に建て替えることになりましたので、同じような処理ができないのはその時点で分かっていました。その中で、では、実際に他の広域支援で、その持って行き先を多摩地域でまず探しました。

ところが、リサイクルセンターはどの自治体においてもある程度許容範囲が小さいものが非常に多く、多摩地域で調布と三鷹のプラスチック。またペットボトルを受け入れる許容がないのがその時点で分かりました。そこだけでなく、他の県にそういったものがないかも探したところ、他県に行けば確かにもう少し大きな民間施設もあり、そこでの処理が可能ではあります。

では、一体そこまで運ぶ費用であったり、またそこに運ぶにあたっての運搬で出るCO₂であったりなど全体を加味した中で、一番効率良く3年間という期間を過ごせるのは何かと、当初は全量サーマル・リサイクルをしましようということになっています。

その後、やはりその中でも少しでもリサイクルを進めなければいけないという皆さんからの意見もあり、ふじみも三鷹も、やはり少しでも減らせないと検討した結果、現在敷地の中にある1つの場所を使って水平リサイクルです。ボトル to ボトルのような取組がその頃からまた少し盛んになってきましたので、それができないかと模索しました。

大体年間 1,800 トンぐらいペットボトルは出ますが、そのうちの 360 トンを水平リサイクルに回そうと、現在ある北棟と東棟。この改造工事をした上で保管場所を設置して、限られた敷地の中で最大限リサイクルに回そうとになっています。

なので、なるべくまずはリサイクルをしましょうと。今、全量のプラスチック、それからペットボトルは燃やさない、焼却しないというところから始まって、最終的な判断としてやはり全量リサイクルができないことが分かって、焼却に回すことになりました。

これはやはり地元の皆さんの理解がないとできないところもありましたので、地元協議会がありますが、そこでも議論を重ねてご理解を頂きながら進めてきた経緯があり、約 4 年間の結果が現在のこの一次計画になりました。

また、2 点目の選別・保管場所についても調布市・三鷹市で今ある置き場に置ける量をどこかで保管できないかは実際に検討しました。このクリーンセンターも倉庫ですので、実際にここにできないかは検討しました。あとは調布市でいうと、もう少し広い場所がスタジアムのほうにあったり、そういった所で以前びんを収集していた所もあったので、そこも模索はしましたが。

実際にペットボトルについては廃棄物という扱いになっていますので、保管場所についてはかなり厳しい制限があること。また、それをやるにあたってはそこにお住まいの地元の皆さんたちと何回もやはりその理解をまた得なければいけないところがあります。

特にこのクリーンセンターについては、前焼却場があった場所に新たに資源物の集積場所を造りますと、この周辺の皆さまにはご理解を頂いています。新たなごみ、廃棄物を運んでくることになり、また手続きも必要ですし、地元の皆さんの理解も必要でしたので、なかなか実現しなかったのが現実です。

そういったところの模索については調布市も三鷹市も考えてはきていましたが、実際には現状の、ふじみ衛生組合の中での改造工事をもってペットボトルの一部をリサイクルすることに至ったという経緯があります。あと、廃棄物施設から出る CO₂ の量は、環境基本計画の中では一緒になってなかったですね。

山下副会長　私が言った数字は調布市の温暖化対策実行計画です。

コンサル（鈴木）　少し補足をいいですか。温暖化対策実行計画が少しくせ者と言えなくせ者ですが、自治体ごとに作って、それぞれの市や町から事務事業の中で出てくる CO₂ をどこまで減らすかという話ですが。その自治体というのが調布市とふじみ衛生組合が別ということ。

山下副会長　では、これに入っていないということですか。

コンサル（鈴木）　別の自治体扱いになっています。それでふじみ衛生組合は組合としてこの温対計画を作らなければならず、調布市の温暖化対策実行計画はごみの焼

却の分が入っていない形になっています。

事務局（三ツ木） 別物と言ったら少し分かりづらいところがありますが、廃棄物施設と調布市とまた少し違う指標を使って出しているのが現状で。

コンサル（鈴木） ごみの収集運搬は調布市の事業ですから調布市の温対計画に入りますが、ふじみ衛生組合の焼却処理やリサイクルは別自治体の扱いになっています。

江尻会長 よろしいですか。

山下副会長 分かりました。また、今でなくても良いので建替期間中の焼却によるCO₂の発生量の数字が前回の資料と異なる点だけは後ほど説明を。

コンサル（鈴木） ふじみ衛生組合で建替期間中 CO₂の発生量が1万何千トンというのは三鷹市も合わせてプラスチックを入れた数字だと思います。

山下副会長 三鷹のペットとプラスチックが結構入っているから1万6,000になっており、調布だけなら3,000の数字が正しいと。

コンサル（鈴木） 調布市のペットボトルの部分で言うそうなります。プラスチックも入って1万6,000という数字は、すみません、説明が不十分で申し訳ありません。

山下副会長 分かりました。

江尻会長 ありがとうございます。その他いかがですか。よろしいですか。それでは、きょう頂いたご意見を事務局でもう一回まとめていただくことと、それからこれまで、きょう時間があまりありませんので、ご意見が出せなかった方もいると思いますので、その辺りについて少し今後の、お願いします。

事務局（中島） では、資料3をご覧ください。本日は限られた時間の中でご意見・ご質問を頂きましたが、他にご意見・ご質問等があれば6月21日までにこのシートのご提出をお願いします。本日頂いたご意見・ご質問も併せて、このシートの内容を取りまとめて振り返りとして提出させていただきますので、よろしくをお願いします。

江尻会長 それでは、このシートについてご質問はありますか。よろしいですか。それでは、よろしくをお願いします。それでは、協議事項はここまでとさせていただきます、次、報告事項に入ります。「令和5年度審議会について」から説明をお願いします。

2 報告事項

(1) 令和5年度審議会について

事務局（中島）では、次第の裏面をご覧ください。令和5年度審議会について（予定）です。今年度の審議会は全8回を予定しています。次回、第2回では環境教育・環境学習の推進について協議していただき、第3回、第4回の2回で協議事項全体を振り返りつつ、答申（案）について協議していただきます。第4回からは答申（案）の協議と並行してエコフェスタちょうふの内容についても検討していただく予定です。

この中の第7回についてご覧ください。今年度のエコフェスタちょうふの開催は来年1月27日土曜日を予定しています。土曜日の開催となり大変恐れ入りますが、審議会が主催するイベントとなりますので、ぜひご予約いただきますようお願いいたします。

最終の第8回はエコフェスタちょうふの振り返りなどを3月に予定しています。この開催月や内容についてはあくまで予定を記載していて、状況を踏まえつつ変更していく予定ですので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

江尻会長 ありがとうございます。ご質問などはありますか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、その次の報告事項、令和4年度ごみ量についてとなりますが、申し上げます。

(2) 令和4年度ごみ量について

事務局（中島） それでは資料4「令和4年度ごみ量について」をご覧ください。先に1点、訂正があります。1ページの表1の家庭系ごみ資源化率の増減について、皆さまにお送りした資料にはマイナスが0.3ポイントと記載をしていましたが、マイナス0.2ポイントが正しい数値です。申し訳ありません。

そうしたら、1ページ目表1についてご説明します。人口については令和4年度実績で23万8,713人。令和3年度実績から比べて402人の増加で、総排出量は6万725トン。前年度実績と比べて1,471トン減少、2.4%の減少でした。1人1日当たりのごみ総排出量である原単位は696.9グラム。令和3年度実績と比べて18.1グラム減少、2.5%の減少となりました。

家庭系ごみ原単位は373.0グラム。令和3年度実績と比較して11.4グラム減少、3.0%の減少です。家庭系ごみ資源化率は38.7%。令和3年度実績と比べて0.2ポイント減です。なお、総資源化率は確定次第報告します。最終処分量については令和3年の実績と変わらず0を継続しています。

また、右側には（前）一般廃棄物処理基本計画の令和4年度の目標値を掲載しています。下の表2についてはごみ量の各項目別の詳細です。事業系ごみ、可燃性粗大ごみが令和3年度から増加した一方で、他の項目については軒並み減少となりました。

次に2ページをご覧ください。総ごみ量の推移についてです。令和4年度は前年度比で1,471トン減少、2.4%の減少となり、原単位も前年度比で18.1グラム減少となりました。いずれも新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年の水準を下回っていて、コロナ禍の影響からは脱しつつあるものと考えられます。

次に3ページ目をご覧ください。(1) 家庭系ごみ量の推移についてです。令和4年度の家庭系ごみ排出量は前年度より940トン減、2.8%の減少となり、3万2,498トンでした。その内訳は可燃ごみ693トン減、不燃・有害ごみ268トン減、粗大ごみは21トン増です。家庭系ごみ原単位は3.0%減少の373.0グラムでした。これは令和4年度目標値360グラムを13グラム上回っています。目標値は上回ったものの、コロナ禍以前の令和元年度より低い水準にあります。

次に4ページをご覧ください。(2) 事業系可燃ごみ量の推移についてです。令和4年度の事業系可燃ごみ量は7,748トンと前年度比4.3%、319トンの増加となりました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う飲食店の営業自粛などの影響により、前年度よりも減少していましたが、令和3年度から引き続き増加傾向となりました。

次の5ページ目をご覧ください。(3) 資源物・集団回収量の推移についてです。令和4年度の資源物・集団回収量は昨年度から850トン減の2万479トン、4%の減少となりました。1ページの品目別の増減を見ると、令和3年度に増加していたペットボトル、小型家電を含め、資源物は前年度比で全て項目が減少となっています。なお、集団回収量も前年度から167トン減少しました。

続いて、6ページをご覧ください。2. 資源化率の推移についてです。令和4年度の家庭系ごみ資源化率は38.7%となりました。令和3年度より家庭系ごみ量は減少しましたが、資源物の減少が多かったため、前年度より0.2ポイントの減となりました。なお、焼却灰のエコセメント量を含めた総資源化率については現時点で未確定のため記載していません。本件については以上です。

江尻会長 ありがとうございます。それでは、ここまででご質問はありますか。よろしいですか。それでは、続いてまた説明していただいて、最後にご意見・ご質問を頂きます。それでは、3番目の「令和5年度一般廃棄物処理実施計画の重点的な取組について」をお願いします。

(3) 令和5年度一般廃棄物処理実施計画及び重点的な取組について

事務局(中島) 資料5「令和5年度一般廃棄物処理実施計画について」をご覧ください。令和5年3月31日付で告示している実施計画です。実施計画は廃棄物処理法第6条に基づき、長期計画である、一般廃棄物処理基本計画を基に年度ごとに市が定めるものであり、一般廃棄物の排出の状況などを明確にし、市はこれに基づき収集・運搬を行うこととしています。

ページ番号を振っておらず、恐れ入りますが、4ページ目にあたる2枚目の裏面を

ご覧ください。7、基本計画推進のための施策ですが、新たな一般廃棄物処理基本計画が今年度から開始することにより、昨年度までと記載方法を変更しました。

昨年度までの実施計画ではその年度に実施する重点的な取組を計画内に位置付けていましたが、今年度からは他市の実施計画を参考にしつつ、新たな基本計画の計画体系のうち、基本方針、計画項目を掲載し、重点的な取組については別表で管理していくこととしました。その上で、年度ごとに実施する具体的な取組については別に定めることとしました。

その実施計画に基づく重点的な取組についてが別紙6です。今年度から開始した基本計画に定める計画項目にはそれぞれ計画細目がひも付けられていて、そこにひも付く形で項目実現のための取組を挙げています。

各取組には矢印点線でこちらも基本計画に位置付けられた右側の重点項目との関係性も併せて図示しています。ここでは説明を簡素化するため何点か項目実現のための取組についてご説明します。

取組1はフードシェアリングアプリの導入検討です。フードシェアリングアプリはまだおいしく食べられるにもかかわらず、閉店時間や賞味期限などの理由から店が捨てざるを得ない料理や食品をアプリに掲載し、登録ユーザーにつなぐサービスです。食品ロスの削減につながる取組として導入に向けて検討を進めていきます。

次に取組5、リサイクル協力店の拡充および制度の見直しです。ごみ減量リサイクル協力店については現在17店舗を認定していますが、認定店舗の拡充や回収品目などを含めた、制度についての見直しを図っていくものです。

取組6はプラスチック製品の拠点回収における拠点拡充および制度の見直しです。現在実施している使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収について、回収拠点の拡充の検討や、企業が実施している使用済みの歯ブラシリサイクルについて、回収拠点設置の検討などを行っていくものです。

取組8は事業系可燃ごみの組成分析調査です。これまでの家庭系ごみの組成分析に加え、新たに事業系ごみの組成分析調査を実施します。新たな一般廃棄物処理基本計画では目標とするごみ量を事業系ごみも含めた総ごみ原単位としていることから、事業系ごみの実態を調査し、減量施策に生かしていくものです。

取組10は災害廃棄物処理計画の策定です。市町村は平時から各地域の実情に応じて、非常災害に備えた災害廃棄物処理計画を策定するとともに、適宜見直しを行うこととされていることから、調布市においても今年度災害廃棄物処理計画を策定するものです。

取組11～13は各主体との連携を推進していくものです。取組15は幼稚園、保育園等との連携強化による環境教育の推進です。現在市内保育園への働き掛けにより、出前講座の強化を図っていて、ごみ収集車への投入体験などを通して環境教育を強化していきます。

最後、取組16が指定収集袋へのバイオマス原料等の導入に向けた検討です。こちらは事前にお送りした資料では原料の漢字が誤っていました。申し訳ありません。環境に配慮したバイオマス原料の指定収集袋への導入について検討する内容です。

今回は時間の都合もあり、今年度主として取り組むべき事項の頭出しとして皆さまに周知させていただきました。今後進捗状況について審議会にも報告し、頂いたご意見を反映しつつ施策に随時反映していくよう努めていきます。新たな基本計画については後日冊子で送付しますので、恐れ入りますが、そちらと併せてご確認くださいようお願いいたします。説明は以上です。

江尻会長 ありがとうございます。このことについてご質問・確認などはありますか。よろしいですか。それでは(4)の令和4年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項の。今ご説明いただいたのは今年度ですが、昨年度の実施計画に基づく重点事項の実績。どのようなことをやったのかについての説明をしていただきます。よろしく申し上げます。

(4) 令和4年度一般廃棄物処理実施計画に基づく重点事項の実績について

事務局(中島) 資料7をご覧ください。前年度、令和4年度重点事項における実績についてご説明します。主な取組を抜粋してご説明します。取組1、事業者による自主回収の取組に対する支援策の調査・検討の取組としては、ごみ減量・リサイクル協力店の活用促進に向け、市報やホームページ等の各種媒体を活用し、継続した広報に努めました。

認定店の拡充については既存の認定店および未認定の店舗にアンケート調査を実施し、現状把握に努めるとともに、認定店の位置等を調布マップとリンクさせ、認定店の紹介と利用者の利便性確保に努めました。このホームページについて画面で共有させていただければと思いますので、ご覧ください。ここでクリックを押しますと、その場所が表示される形になっています。

次に取組2,3、せん定枝チップ化支援事業の拡大についてです。取組2の内容として新規利用者の獲得に向け、需要が高い時期に積極的に広報した効果もあり、利用件数は前年度から約4割増となりました。さらなる新規利用者の獲得に向け、令和4年11月に開催されたふじみまつりにてチップカーの展示・実演を実施しました。チップ化についての画像を共有させていただいています。

取組3としてはチップの新たな配布・活用方法の検討に向け、各種調査・検討を実施したところ、クリーンセンター敷地内において、チップ活用による防草、堆肥化等の検証や、他自治体で実施しているせん定枝の拠点回収の可否について検討を開始しました。また、これまで市民団体と取り組んできた割りばし資源化事業の一環として、市民団体と連携し、チップカーでチップ化した割りばしを野川の花壇に配布する取組についても試行的に取り組みました。

次に取組4、現在の収集・運搬体制の維持についてです。こちらも「ザ・リサイクル」のペットボトルの記事を共有させていただいています。収集体制の課題として、コロナ禍と夏場の熱中症により人員確保に苦慮していた実情を踏まえ、他市事例を参考に、令和4年度まで実施していたペットボトルの臨時収集を廃止するとともに、通

常期はペットボトルと、隔週で収集する不燃ごみ・有害ごみとの収集頻度について7月～9月期をペットボトルは4週に3回、不燃ごみを4週に1回の頻度に見直しました。

また、収集運搬委託事業者に BCP、業務縮小計画に関する検討の実施、加えて令和5年度から製品プラスチックの資源化を実施する狛江市、稲城市に収集体制の変更や収集量の変化の見込みについてヒアリングを行った他、組成分析調査における製品プラスチックの推計料を算出するなど、当市で実施する際の情報収集に努めました。

なお、第三次一般廃棄物処理基本計画において、災害等発生時の収集体制の維持を重点項目として位置付けました。時間の都合上その他の取組については説明を省略させていただきますので、後ほど改めてお目通しください。説明は以上です。

江尻会長 ありがとうございます。それでは、ただ今の(4)の昨年度の実実施計画についての報告でしたが、(1)～(4)までの報告事項についてご質問、確認したいことなどはありますか。よろしいですか。

C委員 はい。

江尻会長 どうぞ。

C委員 調布のごみ対を私はとても評価しています。「ザ・リサイクル」を発行して、いろいろな有害ごみはこのようだよ、家庭ごみの内容分析をして、このようだよというのを出してきて、それを子どもたちに聞いたり、大人に聞いたりすると知っている方もいて、それは非常にすごいと。三鷹市ではそういった、収集したごみの分析などはしていません。

調布しかしていないので、本当に積極的にそういった取組をされていることについて私は素晴らしいと思っているので、これからもリサイクルはぜひ活用していただいて、市民へのPRに努めていただければと思っています。

江尻会長 ありがとうございます。

事務局(三ツ木) ありがとうございます。

江尻会長 その他いかがですか。

B委員 2つほど。チッパー車を使った活動で割りばしを崩して肥料にする取組があったと思いますが、これは北部公民館で今やっていて、公民館で野菜作りをしています。そこに普通だと防虫や、乾燥しないように黒いビニールのマルチを掛けますが、これを掛けるとそのマルチの代わりにもなっていて、いずれ土に帰る。肥料になるかはどうかまだ分かりませんが、非常にインパクトがあるので、来る人には説明するとすご

くびっくりされます。

さらに深大寺のおそば屋さんの割りばしですと言うといかにも調布らしいという取組だったので、何かチッパー車としてなかなか庭がある人しか使えないと思いましたが、こういった取組があると意外と広がっていきけるのかな、話題性があるのかなと思いました。

江尻会長 ありがとうございます。事業者との取組という事例として多分使えると思いますので、ぜひ今の「ザ・リサイクル」に掲載するなど、またしていただくと思いますので、工夫してみてください。K委員、何かありませんか。いいですか。J委員どうですか。

J委員 大丈夫です。

江尻会長 オンラインで入っていらっしゃるD委員、どうですか。ご意見はありますか。

D委員 特にありません。

江尻会長 ありがとうございます。L委員はいかがですか。

L委員 特にありません。

江尻会長 よろしいですか。ありがとうございます。皆さんそれぞれ思いはあるかもしれませんが、終わりの時間に、多分協力していただいたのだと思います。それでは3番目。その他という項目がありますが、こちらは事務局から。

3 その他

事務局（中島） 次回の審議会の日程。令和5年度第2回審議会についてですが、7月中の開催をできればと考えています。調整次第改めて皆さまにご連絡させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。以上です。

江尻会長 どうぞ。

事務局（三ツ木） 最後少し補足だけ。いいですか。

江尻会長 はい。

事務局（三ツ木） 先ほどふじみの関係のペットボトル、プラスチックを焼却するという事で年間1万6,000トンのCO₂が増えるという話で、3年間限定でとなりました。この3年間で増えたCO₂の量については、その後の新しいセンターが動き始めるとリサイクル率がまたかなり向上するので、約7年間で増えた分については回収できるという計算の下、現在この数字を出している状況です。

さらに、その間においてもリサイクルの向上を図り、さらに短い期間で増えた分については回収しましょうという実施計画になっています。補足です。

江尻会長 ありがとうございます。その他事務局からはいいですか。どうぞ。

事務局（雨宮） 事務局から1点。今週の土曜日6月17日ですが、調布市の駅前広場で調布市環境フェアを実施することになっています。調布市のごみ対策課からもちょうど今後ろに展示している、リデュース品の販売や、ちょうどきょう報告させていただいたチップー車の実演なども行いますので、もしご都合等つけばこちらにご来場ください。よろしくお願ひします。

江尻会長 ありがとうございます。10時、3時でしたか。

事務局（雨宮） 10時、3時です。

江尻会長 10時、3時に駅前ということですので、よろしくお願ひします。他ありますか。よろしいですか。

事務局（三ツ木） ちなみにふじみ衛生組合のリサイクルセンターの実施計画の市民説明会も同日、土曜日ですが、1時からふじみ衛生組合で行いますので、そちらもぜひよろしくお願ひします。

江尻会長 1時からです。ふじみ衛生組合です。よろしくお願ひします。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、調布市廃棄物減量および再利用促進審議会、今年度第1回となった会議ですが、ただ今をもちまして閉会とさせていただきます。また次回もよろしくお願ひします。どうもありがとうございます。

一同 ありがとうございます。